

教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ 検討すべき論点（例）

（１）現在の認証評価の現状認識をどのように捉え、課題として考えられることは何か。

また、今後、第三者評価として果たすべき役割、目指すべき姿はどのようなものであるべきか。

（２）その上で、高等教育機関の教育の質を一層高めるため、新たな評価制度については

① どのように評価を行っていくべきか

② どのような評価基準・項目で評価をおこなっていくべきか。

・ 認証評価における各高等教育機関の負担軽減を踏まえつつ、教育・学修や研究の質を一層高めるため、例えば学部・研究科等に応じた定性的評価を導入するとともに、教育研究情報に基づく定量的評価を行い、これらに基づき在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのかといった大学等の教育の質を数段階で示した上で公表するなど、新たな評価制度へ移行するための制度改善を行う。

③ 評価結果についてどのように公表していくべきか、また、高等教育機関の内部質保証をはじめ、どのように活用していくべきか。

・ 上記の新たな評価制度における評価の結果公表について、評価を受ける高等教育機関の長所や特色、指摘事項を簡潔にまとめた要約資料を作成するなど、国民に対して分かりやすい仕組みを構築する。

・ 国において、各大学の魅力を視覚化するための新たな指標を作成する。

・ 多様な教育活動の状況を国内外の様々な者に分かりやすく発信するため、大学入学者選抜に関する情報や、学修成果や教育成果に関する情報についての公表を更に促進するとともに、利用者にとっての利便性向上を図るための高等教育機関間の多様な比較分析が可能となる情報の可視化を進める。

・ 各高等教育機関における IR 等を通じた自己点検評価と認証評価での全国学生調査の結果の活用を促進するために周知等を行う。

④ 効果的かつ効率的な評価を行っていくために、どのような対応を行うべきか。

- ・ 各高等教育機関における事務手続の軽減を図る観点や、新たな評価制度の充実の観点から、評価におけるデータ活用のためのデータベースの整備について検討する。

⑤ その他留意すべき事項は何か。

- ・ 見直しにおいては、国際的な評価機関による評価（例えば、ビジネス教育分野においては、アメリカを拠点とする AACSB（The Association to Advance Collegiate Schools of Business）、欧州を拠点とする EFMD（European Foundation for Management Development）、英国を拠点とする AMBA（The Association of MBAs）等がある。）との整合性にも留意が必要である。